

### 他の行政機関・公共的機関

予め電話などで確認してください。

福島区内に土地・家屋を  
所有している方

土地・家屋の登記名義  
人住所変更の届出

大阪法務局北出張所  
(6363-1981)  
北区西天満1-11-4

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方

住所変更の届出

福島警察署  
(6465-1234)  
福島区吉野3-17-19

軽自動車をお持ちの方

住所変更の届出

軽自動車検査協会大阪主管事務所  
(050-3816-1840)  
住之江区南港東3-4-62

126cc~250ccのバイク  
をお持ちの方

軽自動車届出済証の  
住所変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所  
(050-5540-2059)  
住之江区南港東3-1-14  
※コールセンターにつながります

251cc以上のバイクを  
お持ちの方

自動車検査証（車検証）  
の住所変更の届出

普通自動車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）  
の住所変更の届出

パスポートをお持ちの方  
（パスポートセンター）

氏名・本籍変更の届出

パスポートセンター【直通】(6944-6626)

電気（関西電力）

電気の使用開始  
（ハガキを投函）

関西電力営業所  
0800-777-8810

水道

水道の使用開始

水道局お客様センター(6458-1132)

ガス（大阪ガス）

ガスの使用開始

大阪ガスお客さまセンター  
(0120-0-94817)

電話をお持ちの方

電話の移転

ご加入の事業者にご確認ください。

郵便局

転居の届出  
（ハガキを投函）

最寄の郵便局におたずねください

金融機関・郵便局  
（通帳・簡易保険等をお持ちの方）

通帳・簡易保険等の  
住所変更の届出

どこの支店・郵便局でも可能です

令和8年4月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。 作成：福島区役所

### 主な手続き窓口のご案内

# 市外から転入した場合

お気軽に職員に声をおかけください。

福島区役所・福島区保健福祉センター  
（代表電話） 電話 06-6464-9986

## 転入届

1階 12番窓口

窓口サービス課(住民登録)  
(6464-9963)

- ※ 住み始めてから14日以内に届け出してください。
- ※ 個人番号カードをお持ちの方は、住所異動届出の際に申し出てください。
- ※ 小中学生のお子さんがある方は、就学通知書をお受け取りください。
- ※ 前住地所で発行の転出証明書が必要です。  
（個人番号カードをお持ちの方は転出証明書が発行されない場合があります。）

### その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

新たに印鑑登録をする方

印鑑登録の申請

1階 12番窓口

窓口サービス課(住民登録)  
(6464-9963)

※ 前住所地（他市町村）での印鑑登録は、住民票の転出届によって自動的に廃止されます。

### ◎ 介護保険のこと

65歳以上の方及び、  
40歳以上で介護保険の  
認定を受けている方

介護保険加入の届出

2階 22番窓口

保健福祉課（介護保険・高齢者福祉）  
(6464-9859)

### ◎ 保険・年金のこと

会社の健康保険・共済組合  
などに加入していない方

国民健康保険加入の  
届出

1階 17番窓口

窓口サービス課（保険年金・保険）  
(6464-9956)

国民年金(第1号)に  
加入している方

手続き不要

後期高齢者医療  
に加入している方

国民年金を受給している方

厚生年金を受給している方

住民異動届以外の手続きは不要です。

※第3号・厚生年金・共済組合加入の方は、お勤めの会社に届け出してください。

◎ 保健・福祉のこと

● 高齢の方

70歳以上の方

敬老優待乗車証交付の申出

2階 22番窓口

保健福祉課（介護保険・高齢者福祉）  
(6464-9859)

● 障がい・指定難病等のある方

身体障がい者手帳の1～2級をお持ちの方

A判定の療育手帳をお持ちの方、又は「重度」判定を受けた方

精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方

障がい者医療証の申請

身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院医療等）をお持ちの方

市外転入の届出

特別障がい者・障がい児福祉手当等を受給している方

重度障がい者在宅生活応援制度を利用している方  
(大阪府下からの転入の方のみ)

2階 21番窓口

保健福祉課（地域福祉・障がい者福祉）  
(6464-9857)

療育手帳をお持ちの方

療育手帳の申請  
(本市で新たに申請)

障がい福祉サービス・障がい児給付・移動支援を受けている方

支給申請

前住所地で心身障がい者扶養共済制度に加入していた方

住所変更の届出

指定難病・特定疾患医療受給者証をお持ちの方

市外転入の届出

小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方

小児慢性特定疾病医療受給者証の申請

2階 24番窓口

保健福祉課（健康推進）  
(6464-9882)

被爆者手帳をお持ちの方

住所変更の届出

公害手帳をお持ちの方

肝炎受給者証をお持ちの方

● お子さんのいる方・妊娠されている方

保育所への入所を希望する方

保育所入所の相談・申請

2階 20番窓口

保健福祉課（子育て教育）  
(6464-9860)

妊娠されている方・未就学児（6歳以下）のいる方

住所変更届出  
妊婦・産婦健診受診券、新生児聴覚検査受診券、乳児一般・後期受診券、予防接種手帳交付、乳幼児健診案内 他  
※母子手帳をご持参ください

2階 24番窓口

保健福祉課（健康推進）  
(6464-9882)

ジフテリア・破傷風混合（DT）ワクチン2期（小3で配付）（11歳以上13歳未満）  
日本脳炎ワクチン2期（小6で配付）（9歳以上13歳未満）を未接種の方

予診票交付  
※母子手帳をご持参ください

前住所地で児童手当を受けていた方

児童手当の認定請求

18歳到達後の最初の3月31日までの児童を扶養する方

こども医療証の申請

18歳到達後の最初の3月31日までの児童を扶養するひとり親の方

ひとり親家庭医療証の申請

前住所地で特別児童扶養手当を受けていた方

特別児童扶養手当の認定請求

前住所地で児童扶養手当を受けていた方

児童扶養手当の認定請求

2階 21番窓口

保健福祉課（地域福祉・障がい者福祉）  
(6464-9857)

2階 20番窓口

保健福祉課（子育て教育）  
(6464-9860)

※ 児童いきいき放課後事業に関することは、  
こども青少年局放課後事業担当（6684-9573）にお問い合わせください。

◎ 税金のこと

排気量125cc以下のバイクをお持ちの方

軽自動車税の新規申告

福島区内に土地・家屋をお持ちの方

固定資産税・都市計画税の納税義務者住所変更の届出

弁天町市税事務所  
港区弁天1-2-2-100 大阪ベイタワーイースト1階  
軽自動車税担当  
(4395-2954)  
固定資産税担当  
土地(4395-2957)  
家屋(4395-2958)

※ 他の市区町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課に住所変更の届け出をしてください。

住民税（市・府民税）を納めている方

住所変更の手続きは特に必要ありません  
※住民税は、原則として、1月1日現在の住民登録のある市町村でかかります。

住民税（市・府民税）・固定資産税の口座振替を希望される方

振替の相談・申込み

船場法人市税事務所 収納管理担当  
(4705-2931)  
中央区船場中央1-4-3-203  
船場センタービル3号館2階北側

◎ その他暮らしのこと

犬を飼っている方

登録変更の届出

町会加入を考えている方

お住いの地域の町会を紹介

2階 24番窓口

保健福祉課（健康推進）  
(6464-9973)

5階 51番窓口

市民協働課（市民協働）  
(6464-9734)